

第2次

深谷市 総合計画

後期基本計画(2023～2027)



概要版



ごあいさつ

これまで、平成30年に策定した「第2次深谷市総合計画前期基本計画」に基づき、各種施策を展開し、本市の将来都市像「元気と笑顔の生産地 ふかや」の実現に向けて取り組んでまいりました。

この間、本市を取り巻く社会状況は大きく変化し、特に新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、市民の皆様の日常生活をはじめ、経済状況にも大きな影響を与えることとなりました。

このように想定しえない事態に直面し、新たな課題への対応が求められる状況下においては、不測の事態に迅速に対応するとともに、時代潮流の変化や市民ニーズを的確に捉え柔軟に対応する市政運営が求められます。

この度、本市の今後5年間のまちづくりの指針として「第2次深谷市総合計画後期基本計画」を策定し、本計画に基づき将来都市像の実現にむけて取り組むこととなります。

後期基本計画では、加速する人口減少社会への対応に加え、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として急速に進展するデジタル化や持続可能な開発目標であるSDGsの浸透に伴い関心が高まるゼロカーボンなど、時代の変化を捉えた政策を主要プロジェクトとして重点的に進めてまいります。

また、このような先行き不透明な状況だからこそ、これまで市民の皆様とともに連綿と顕彰してまいりました渋沢栄一翁の精神を基軸に各種施策を進めるため、後期基本計画では、基本方針「誰一人取り残さない みんながうれしい ふかや」を掲げ、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

引き続き、これからの本市の益々の発展と輝かしい未来を築くため、市民の皆様と共に歩みを進めてまいりたいと存じますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5(2023)年3月

深谷市長

小島 進



計画の構成と期間

本計画は、本市の将来のあるべき姿とまちづくりの方向を明らかにする「基本構想」と、将来のあるべき姿を具現化するために必要となる施策を体系的に定めた「基本計画」で構成されています。

基本構想の計画期間は、平成30(2018)年度を初年度とし、令和9(2027)年度を最終年度とする10年間としています。

基本計画の計画期間は、前期基本計画と後期基本計画とに分け、前期基本計画の計画期間を5年(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)、後期基本計画の計画期間を5年(令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)としています。

第2次深谷市総合計画

基本構想 (平成30(2018)年度～令和9(2027)年度)

将来都市像

まちのイメージ

土地利用構想

前期基本計画

(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)

主要プロジェクト

行政分野別計画

後期基本計画

(令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)

主要プロジェクト(P.4~6)

行政分野別計画(P.7,8)



後期基本計画の基本方針

1 基本方針

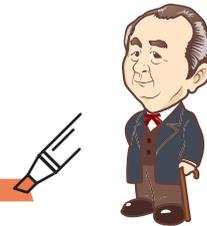
今後、人口減少社会における持続可能なまちづくりに当たっては、人口減少の抑制に取り組むとともに、地域の強みを生かし、地域が抱える課題を解決することにより、地域活性化に取り組み、地方創生のより一層の推進を図る必要があります。

また、持続可能な開発目標 (SDGs) として掲げられた国際目標の実現に当たり、地方自治体の果たす役割はより重要となっています。後期基本計画では、人口減少・少子高齢化が進行する中で、深谷市が魅力的な価値のあるエリアであり続けるため、「第2次深谷市総合計画 後期基本計画」と「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合し、一体的な計画として策定することで、地方創生のより一層の推進を図ります。

さらに、深谷市において、これまで郷土の偉人として顕彰してきた渋沢栄一が全国的に注目を集める中、SDGsと親和性の高い「^{ろんご}論語と^{そろばん}算盤」をはじめとした渋沢栄一の精神を基軸とし、SDGsの理念を踏まえ各種施策の展開を図ります。

これらの視点を踏まえ、後期基本計画の推進に当たっては、次の基本方針を掲げます。

誰一人取り残さない
みんながうれしい ふかや



2 第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

深谷市では、人口減少対策や東京一極集中の是正を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27(2015)年度に「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、喫緊の課題である急速な人口減少の抑制に取り組んできました。

しかしながら、全国的に人口減少の傾向が強まる中、平成27(2015)年に策定した人口ビジョンにおける将来展望を下回る状況で推移しています。このような状況を踏まえ、今後の経済状況の変化も見通した上で、対策を講じる必要があります。

後期基本計画における主要プロジェクトは、前期基本計画と同様、計画期間内において先導的かつ重点的に取り組むものであり、第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の個別戦略を総合計画における主要プロジェクトとして位置付け、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを推進します。

主要プロジェクトの主な取組は、総合戦略の重点事業に対応し、新規性をもって推進する取組であり、また、関連する個別施策は、総合戦略の基本事業に対応し、主要プロジェクトの主な取組を下支えする役割として連携を図りながら、効率的・効果的に推進します。

なお、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げてきた基本方針「次世代につながるエリア価値の創出」は、総合戦略を後期基本計画と一体的に策定し、効果的に推進していくため、後期基本計画の基本方針である「誰一人取り残さない みんながうれしい ふかや」とします。

この基本方針を具現化するための2つの基本目標である「産業の価値の創出」、「くらしの価値の創出」については、深谷市人口ビジョンを下回る人口減少の推移に鑑み、引き続き、総合戦略における基本目標として定め、喫緊の課題である人口減少や東京一極集中の是正的確に対応するため、主要プロジェクトを通じて、先導的かつ重点的に各種取組を推進します。



後期基本計画の基本方針

総合計画と総合戦略の一体化のイメージ

基本構想

将来都市像「元気と笑顔の生産地 ふかや」

後期基本計画

基本方針

「誰一人取り残さない みんながうれしい ふかや」

主要プロジェクト

主な取組

関連する個別施策

行政分野別計画

第2期深谷市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本方針

基本目標

産業の
価値の創出

くらしの
価値の創出

個別戦略

重点事業

基本事業

3 渋沢栄一の精神とSDGsの視点を踏まえたまちづくり

郷土の偉人である渋沢栄一は、約500の企業の設立や運営に関わり、600以上の社会公共事業や教育・国際親善などに携わりました。また、金融をはじめ、ガス・電気・水道など、私たちの生活の礎となる産業を中心として日本の近代化に尽力しました。

その生涯において論語の精神から学んだ「仁義道德」や「忠恕の心」を持ち続け、晩年にはその考えを道徳経済合一説、いわゆる「論語と算盤」へと発展させていきました。自分の利益だけではなく、社会の利益も優先する理念は、まさに誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するSDGsを推進する上で重要となる考え方です。

後期基本計画では、深谷市の郷土の偉人である渋沢栄一の功績や精神を踏まえるとともに、SDGsのゴールを個別施策と関連付け、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組むことにより、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

なお、各種施策の推進に当たってはSDGsのゴール「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」を踏まえ、市民、事業者、行政など多様なステークホルダーと連携し、目標達成に向けて取り組むこととします。



主要プロジェクトの構成

後期基本計画では、先導的かつ重点的に推進すべき取組を主要プロジェクトとして位置付け、次の5つのプロジェクトを展開します。

主要プロジェクトは、後期基本計画の基本方針「誰一人取り残さない みんながうれしい ふかや」に基づき、深谷まち・ひと・しごと創生総合戦略及びSDGsの視点を持った重点的かつ先導的な取組として、持続可能な社会の実現を目指します。

第2次深谷市総合計画後期基本計画 主要プロジェクト

(第2期深谷まち・ひと・しごと創生総合戦略)

基本方針「誰一人取り残さない みんながうれしい ふかや」

SDGs 17のゴール



主要プロジェクトの内容



渋沢栄一の理念を継承する次世代の企業人づくり

1

渋沢栄一を核とした ひとづくりプロジェクト



プロジェクトの方向性

郷土の偉人渋沢栄一の^{えいち}叡智とチャレンジスピリットについて、次世代を担う人材育成に活用し、その理念を後世へと継承する取組を推進することで、未来を切り拓く力を育成し、深谷市の持続可能な発展を目指します。

プロジェクト指標名

実績値

目標値

渋沢栄一ひとづくり
カレッジの参加者数

351人
令和3(2021)年度



300,000人
令和9(2027)年度

SDGsの認知度

77.2%
令和3(2021)年度



92.2%
令和9(2027)年度

主な取組

- ①未来を切り拓く人材をつくる渋沢栄一ひとづくりカレッジの推進
- ②「渋沢栄一＝深谷市」の全国的なイメージの確立
- ③渋沢栄一の理念に基づく深谷版SDGsの推進
- ④渋沢栄一関連施設の利活用の推進
- ⑤起業しやすい環境づくりの推進

2

農業の強みを生かした 産業振興プロジェクト

農業の強みを生かした産業の活力創出



プロジェクトの方向性

深谷市の基幹産業である農業の強みを生かした持続可能なまちづくりを進めるとともに、埼玉県北部地域の中核的な自立都市として発展することを目指し、産業の活性化を図ります。

プロジェクト指標名

実績値

目標値

法人市民税額

12億7,000万円
令和3(2021)年度



14億2,000万円
令和9(2027)年度

市内観光
入込客数

353万3,000人
令和3(2021)年度



1,118万4,000人
令和9(2027)年度

主な取組

- ①野菜をテーマとした人を呼び込む取組の推進
- ②農業先進都市を目指す新たな企業誘致の推進
- ③6次産業化の推進と「ふかや」のブランド力の向上
- ④ふかやの魅力をさまざまな形で体験できる滞在型・体験型観光事業の展開
- ⑤地域内経済循環の向上に向けた地域通貨の活用



3

「ふかや」の魅力を生かした移住定住推進プロジェクト

子育て世帯に重点を置いた移住定住促進



プロジェクトの方向性

深谷市における人口減少を抑制するため、「ふかや」の魅力を伝えるさまざまな取組を通じて、子育て世帯を中心とした転入促進、転出抑制に取り組みます。

プロジェクト指標名	実績値	目標値
20代・30代人口 (ベース推計、ベース推計と比較した上昇数)	28,357人 (28,357人、±0人) 令和3(2021)年度	26,733人 (26,670人、+63人) 令和9(2027)年度
深谷市にずっと住み続けたいと思う市民の割合	64.6% 令和3(2021)年度	73.6% 令和9(2027)年度

- ### 主な取組
- ① 地域の子育て支援の充実
 - ② ふかやの特色を生かした移住策の推進
 - ③ ふかやの魅力を伝える移住体験・プロモーションの実施
 - ④ 移住希望者のニーズに応じた支援制度の充実

4

行政デジタル化推進プロジェクト

ICTを活用した行政のデジタル化



プロジェクトの方向性

いつでも、どこでも、必要な市民サービスを受けるための「窓口」につながる可以实现するスマートな市役所を実現するとともに、すべての市民がデジタル化の恩恵を広く受けられるようにするため、ICTを活用した行政のデジタル化を進めます。

プロジェクト指標名	実績値	目標値
オンライン化されている手続数	119件 令和3(2021)年度	600件 令和9(2027)年度
市のオンラインサービスを利用したことがある市民の割合 (申請・申込、イベント・セミナー参加、相談、コンビニ交付など)	17.7% 令和3(2021)年度	35.0% 令和9(2027)年度

- ### 主な取組
- ① いつでも・どこでもつながることができるスマートな市役所の実現
 - ② 市民にやさしいデジタル化の推進

5

ゼロカーボンシティ推進プロジェクト

地球温暖化対策の推進



プロジェクトの方向性

二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減するため、環境の保全に向けた取組を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。また、地球温暖化対策の推進を図ります。

プロジェクト指標名	実績値	目標値
温室効果ガス排出量	885.00千t-CO ₂ 令和3(2021)年度	743.02千t-CO ₂ 令和9(2027)年度
環境に配慮した取組(省エネ、自然や川の保全活動など)を行っている市民の割合	63.1% 令和3(2021)年度	68.2% 令和9(2027)年度

- ### 主な取組
- ① エネルギーの地産地消と脱炭素化の推進
 - ② ゼロカーボン・ドライブの推進
 - ③ 捨てないことで未来の地球を守るごみの減量化・再生利用対策の推進



まちのイメージの実現に向けた「基本施策」

まちのイメージ ① 健康でいきいきと暮らせるまち

子育て・保健・福祉

誰もが地域で安心して、健康でいきいきと自分らしく暮らせるまちを目指します。

1-1 健やかに成長できるまちづくり

充実した子育て支援や、多様なニーズに対応した保育サービスの提供、子育てを支える基盤を整備することにより、子育て家庭が心身面・経済面ともに安心して子育てできる環境をつくるとともに、青少年の社会的自立を支援し、乳幼児期から青年期までの健やかな育ちを支えます。

1-2 健やかで元気に暮らせるまちづくり

あらゆる年齢の人々が、心と体の健康を大切に、健康的な生活を実践するなど、健康づくりを応援する仕組みづくりを進めるとともに、誰もが安心して必要な医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図ります。

1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり

高齢者や障害のある人が住み慣れた地域に必要な支援を受け、互いに支え合い、生きがいを持ちながら自分らしい生活を送るための仕組みづくりを進めます。



まちのイメージ ② 次代を担う人と文化を育むまち

教育・文化

地域社会の中で、子どもはたくましく次代を担う人へと成長し、大人は生涯にわたって生きがいを持って学び活動できる、心豊かでうるおいのあるまちを目指します。

2-1 共に学び、成長が実感できるまちづくり

次代を担う子どもたちの確かな学力や豊かな心と健やかな体を育むとともに、家庭・地域・学校が連携して、地域総がかりで子どもたちの育成に取り組みます。

2-2 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり

誰もが生涯にわたり学び、文化やスポーツに親しむことができる環境をつくるとともに、郷土への愛着と誇りを育てていきます。



まちのイメージ ③ 活力とにぎわいにあふれるまち

産業振興

まちのにぎわい創出や雇用促進の役割を果たす農業や商業、工業を育成・振興し、多くの人が集う活力にあふれたまちを目指します。

3-1 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり

時代の変化に対応した安定的、効率的な農業経営を支援するとともに、農畜産物の認知度向上の取組を通じて、深谷産ブランドのイメージ向上を図り、活力ある農業経営に繋がります。

3-2 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり

市・事業者・経済関係団体などが一体となって、市内事業者の支援や就労環境の整備促進のほか、農業をはじめとした深谷市の強みを生かし、農業の価値を高めることにより、さらなる発展を目指します。



まちのイメージ ④ 安心とやすらぎを感じられるまち

くらし・環境

誰もが豊かな自然を感じながら、互いに支え合い、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

4-1 備えができ安全・安心なまちづくり

市・消防団・自主防災会・その他防災関係機関などと連携し、防災体制の強化や消防・救急体制の充実、防犯・空き家対策を推進します。

4-2 市民の絆が深まるまちづくり

地域コミュニティ活動を支援し、地域の力を維持・向上させるとともに、その活動を通して地域への愛着心を養います。

4-3 人と自然にやさしいまちづくり

公害対策や自然保護、温室効果ガス排出量の削減により、豊かな自然環境を守るとともに、ごみの減量やリサイクルなどにより、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う循環型社会の実現を目指します。



まちのイメージ ⑤ 快適で利便性の高いまち

都市・生活基盤

生活インフラが整い、かつ生活の拠点と産業の拠点が交通網で結ばれることで、人とモノが安全・快適に移動でき、相乗効果が生み出されるまちを目指します。

5-1 都市整備の行き届いたまちづくり

周辺環境に調和した住みやすい市街地の形成や、安全で安心な水道水の安定的供給、環境衛生に取り組むとともに、深谷市の特色ある景観の形成や、水害対策などを推進します。

5-2 交通アクセスの便利なまちづくり

利便性・安全性の向上のため、道路の計画的な整備を推進し、市内道路ネットワークの充実を図るとともに、公共交通ネットワークの維持や、交通安全意識の向上を目指します。



まちのイメージ ⑥ みんなで創る協働のまち

協働・行政経営

経営的な視点に立った自立的な行政運営のもと、市民一人ひとりが互いの個性を認め合い、市民と行政がともに力を発揮できるまちを目指します。

6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり

一人ひとりが尊重され、人種や国籍、性別、社会的身分などによって差別されることなく、あらゆる分野において参画する機会が備えられており、個性や能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

移住定住の促進や市民協働・交流を通じて、市内外の人が魅力を感じるまちづくりに取り組むとともに、行財政改革や行政のデジタル化を推進し、効率的・効果的な行政運営を推進します。



計画の体系図





後期基本計画

第2期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

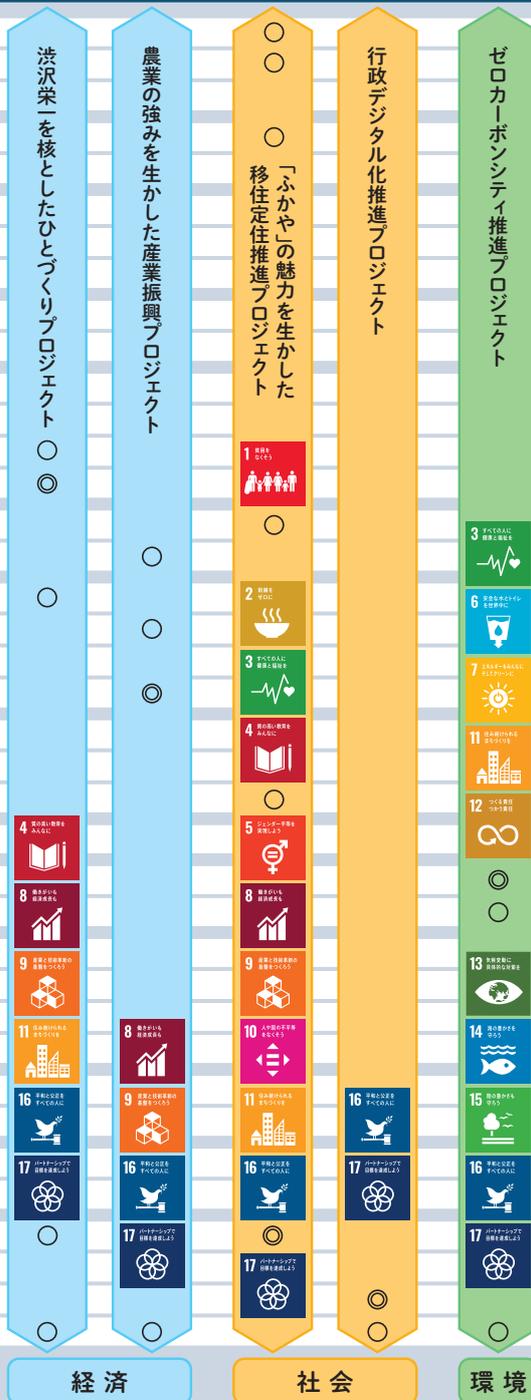
産業の価値の創出
【基本目標】

くらしの価値の創出
【基本目標】

個別施策

- 1-1-1 子育て支援の充実
- 1-1-2 保育環境の充実
- 1-1-3 青少年の健全育成の推進
- 1-2-1 健康づくりの推進
- 1-2-2 地域医療体制の充実
- 1-3-1 地域福祉の推進
- 1-3-2 高齢者福祉の推進
- 1-3-3 障害者福祉の推進
- 2-1-1 「生きる力」を育む学校教育の推進
- 2-1-2 家庭・地域・学校の連携と協働による教育力の向上
- 2-2-1 生涯学習の推進
- 2-2-2 スポーツ・レクリエーションの推進
- 2-2-3 郷土の歴史・文化の継承と活用
- 2-2-4 渋沢栄一の顕彰と精神の継承
- 3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
- 3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実
- 3-2-1 商工業の振興
- 3-2-2 観光資源の整備と活用
- 3-2-3 就労環境の整備
- 3-2-4 産業価値の創出
- 4-1-1 災害に強い防災体制の推進
- 4-1-2 消防・救急体制の充実
- 4-1-3 防犯・空き家対策の推進
- 4-2-1 地域コミュニティの推進
- 4-3-1 自然・生活環境の保全
- 4-3-2 環境衛生の推進
- 5-1-1 良好な市街地・住環境形成の推進
- 5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化
- 5-1-3 地域の特色を生かした魅力ある景観形成
- 5-1-4 治水対策の推進
- 5-2-1 道路・交通環境整備の推進
- 5-2-2 公共交通の維持確保と交通安全の推進
- 6-1-1 人権・個性が尊重される社会づくりの推進
- 6-1-2 男女共同参画の推進
- 6-2-1 移住定住の推進
- 6-2-2 市民との協働・交流の推進
- 6-2-3 行政デジタル化の推進
- 6-2-4 行財政運営の推進

主要プロジェクト(第2期総合戦略【個別戦略】)



SDGsの達成に向けた先導的な事業

※◎…核となる個別施策、○…関連する個別施策





深谷市 総合計画

検索

【発行】深谷市 【編集】深谷市 企画財政部 企画課

〒366-8501 埼玉県深谷市仲町11-1 TEL.048-571-1211(代) FAX.048-574-6665

令和5(2023)年3月